

## 株式会社トライト 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2026年12月31日までの1年間

### 2. 内容

#### 目標1

管理職に占める女性割合を2026年12月末までに20%以上にする。

<対策>

- ・2026年1月～ 管理職を目指す社員向けの研修プログラムを実施しロールモデルを輩出
- ・2026年1月～ 女性向けキャリア教育の実施

#### 目標2

男女別の将来の育成を目的とした教育訓練の受講率を毎年80%以上にする。

<対策>

- ・2026年1月～ 階層別研修や、管理職層に対しての労働に関する研修やハラスメント防止等に関する研修を実施し、女性の活躍推進に関する意識向上を図る

#### 目標3

男性の育児休業取得率75%以上を維持する。

<対策>

- ・2026年1月～ 育児休業制度や両立支援制度に関する情報提供を継続的に実施し、育児休業取得に対する理解促進と職場全体の意識向上を図る

#### 目標4

法定時間外労働及び法定休日労働月平均25時間未満を維持する。

<対策>

- ・2026年1月～ 管理職が部下の月ごとの時間外労働の状況を定期的に把握・確認し、適正な業務配分および進捗管理を通じて長時間労働の抑制を図る